

高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種費用助成のご案内

平成26年10月1日より、高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種は定期予防接種となりました。接種費用の一部を助成しますので、下記の内容をご確認の上、接種されますようお願いいたします。

なお、令和3年度に限り、同時期に新型コロナウイルスワクチン予防接種の接種券送付や、予防接種の開始が予定されているため、例年4月に案内を送付しておりましたが、間違いや混乱が起きないように、対象者には5月下旬に案内や予診票を送付することとしました。例年より送付時期が2か月遅くなりますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

〈令和3年度の対象者〉

- ① 65歳相当の方（昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生）
- 70歳相当の方（昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生）
- 75歳相当の方（昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生）
- 80歳相当の方（昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生）
- 85歳相当の方（昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生）
- 90歳相当の方（昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生）
- 95歳相当の方（大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生）
- 100歳相当の方（大正10年4月2日生～大正11年4月1日生）

- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫障害等により、1級の身体障害者手帳を所持する方

※ただし、過去に助成の有無にかかわらず、肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は、助成対象外となります。

※助成対象者には個別に案内と予診票を送付します。過去に受けたことがある方には、文書等の送付をしませんので、ご了承ください。

〈場所〉

- 陸別町国民健康保険関寛齋診療所、及び町外の各医療機関

〈期間〉

- 陸別町国保診療所：令和3年6月1日（火）～令和4年3月31日（木）
- 町外医療機関：令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）

※4月、5月に町外医療機関で接種の希望がある方は、助成対象の確認を致しますので、保健福祉センター保健指導担当にご連絡ください。

※接種費用の助成は令和3年度限りですのでご注意ください。

【裏面もあります】

〈予防接種について〉

- この予防接種は予約制です。接種希望日の7日前までに予約ください。
- 町外の医療機関で接種された場合、償還払いで費用助成します。予防接種の領収書と印鑑、振込みを希望する口座がわかる通帳等を持参のうえ、保健福祉センター保健指導担当に手続きをしてください。

☆気をつけていただきたい点☆

1. 短い期間に2種類の予防接種の案内等をお送りします。

- ①4月上旬に65歳以上の方を対象として、新型コロナウイルスワクチン接種に係る案内と接種券、予診票を郵送します。
- ②5月下旬に65歳から5歳刻みの方で、過去に高齢者肺炎球菌の予防接種を受けていない方を対象に高齢者肺炎球菌の案内と予診表を郵送します。

【見分け方】

- ・高齢者肺炎球菌予防接種：藤色の予診票が入っている
- ・新型コロナウイルスワクチン接種：カラーでバーコードなどが記載されている

2. 高齢者肺炎球菌と新型コロナウイルスの予防接種の同時接種は不可です。

(※現在、流通されているファイザー製ワクチンの場合)

新型コロナウイルスワクチン接種と他の予防接種との接種間隔は、原則13日以上と言われており、同時接種も禁止されています。2つの予防接種は、予約先も異なりますので、それぞれ予約する際には、接種間隔を確認のうえ、予約いただけますようお願いいたします。

〈お問い合わせ〉

- 高齢者肺炎球菌予防接種に関して、ご質問やご不明な点がありましたら、保健福祉センター保健指導担当にご連絡ください。(電話：0156-27-8001)
- 新型コロナウイルスワクチン接種に関して、ご質問やご不明な点がありましたら、専用ダイヤルにご連絡ください。(電話：0570-08-8120)

【陸別町保健福祉センター保健指導担当】